【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【事業年度】	第50期（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　倉　正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075（315）2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長　　安田　佳悟
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075（315）2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長　　安田　佳悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月	2026年8月
売上高	（百万円）	9,507	11,521	13,219	13,591	13,880
経常利益	（百万円）	686	617	388	416	668
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	824	562	192	312	423
包括利益	（百万円）	823	588	183	229	480
純資産額	（百万円）	3,136	3,695	3,829	3,967	4,374
総資産額	（百万円）	13,577	11,898	12,813	12,625	12,972
１株当たり純資産額	（円）	354.04	414.71	427.24	440.28	482.62
１株当たり当期純利益	（円）	93.21	63.18	21.52	34.72	46.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	23.10	31.06	29.89	31.43	33.72
自己資本利益率	（%）	29.95	16.45	5.12	8.01	10.16
株価収益率	（倍）	2.97	10.53	17.34	10.46	7.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	989	761	526	859	999
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△133	△409	△979	△463	△391
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,234	△2,731	36	△193	△687
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	4,455	2,077	1,685	1,860	1,800
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	830 (139)	938 (184)	1,039 (219)	957 (227)	862 (317)

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、当連結会計年度より実態をより適切に反映するため、集計方法を変更しております。従来、従業員数に含めていた契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月	2026年8月
営業収益	（百万円）	805	825	1,087	1,111	1,060
経常利益	（百万円）	55	13	172	209	171
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△2,255	49	170	25	0
資本金	（百万円）	50	50	50	50	50
発行済株式総数	（株）	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200
純資産額	（百万円）	2,303	2,325	2,448	2,382	2,308
総資産額	（百万円）	10,456	7,836	8,816	8,775	8,263
１株当たり純資産額	（円）	260.04	260.93	273.13	264.39	254.68
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	3.00 (0.00)	7.00 (2.00)	10.00 (3.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△255.06	5.59	19.06	2.83	0.01
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	22.03	29.67	27.77	27.15	27.93
自己資本利益率	（%）	△65.86	2.15	7.14	1.05	0.01
株価収益率	（倍）	―	118.96	19.57	128.41	25,473.83
配当性向	（%）	―	125.22	52.47	353.74	86,596.58
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	21 (―)	24 (―)	28 (―)	24 (―)	19 (1)
株主総利回り	（%）	99.3	239.4	139.4	139.4	140.1
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	（円）	343	1,009	702	398	404
最低株価	（円）	225	262	307	250	308

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第47期以降は潜在株式が存在しないため、第46期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第48期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2.00円を含んでおります。
3. 第50期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当2.00円を含んでおります。
4. 第50期の1株当たり配当額12円00銭のうち、期末配当額7円00銭については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、当事業年度より実態をより適切に反映するため、集計方法を変更しております。従来、従業員数に含めていた契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

1976年12月	京都市右京区嵯峨広沢北下馬野町9番地31において株式会社クラウディア（資本金2百万円）を設立
1982年6月	本社を京都市右京区西院高田町34番地（現在地）に移転
1984年3月	東京都新宿区に東京支店を新設
1987年1月	福岡市中央区に福岡支店を新設
1987年7月	札幌市中央区に札幌支店を新設
1988年3月	本社にリース事業部を設置、レンタル事業を開始
1995年5月	中国青島市に青島瑪莎礼服有限公司を設立、ウエディングドレスの海外生産に着手
1996年12月	東京都中央区に直営ドレスショップ「銀座クチュールNAOCO」を開設、エンドユーザー向けにウエディングドレスの販売を開始
1999年2月	有限会社ラブリー（現 株式会社クラウディアコスチュームサービス）を設立
2000年6月	米国ハワイ州にKURAUDIA USA.LLC.（現 KURAUDIA USA.LTD.）を設立、リゾート挙式事業を開始
2001年2月	京都市左京区の結婚式場「アイネス宝ケ池ウエディングビレッジBIS」（現 「アイネス ヴィラノッツェ 宝ケ池」）において式場事業を開始
2001年12月	青島瑪莎礼服有限公司の青島工場がＩＳＯ9001の認証取得
2004年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	兵庫県神戸市の株式会社つるや衣裳店を子会社化
2007年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
2008年9月	当社の「銀座クチュールNAOCO」店舗が運営する事業を、会社分割により株式会社クラウディアコスチュームサービスに承継
2008年12月	ベトナム ホーチミン市にVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.を設立
2010年8月	株式会社クラウディアブライダルサービスを設立
2010年9月	当社の式場事業を、事業譲渡により株式会社クラウディアブライダルサービスに譲渡
2010年9月	株式会社クラウディア沖縄を設立
2011年3月	株式会社クラウディア沖縄にて、沖縄県名護市の結婚式場「アイネス ヴィラノッツェ 沖縄」の事業を開始
2013年5月	リース事業部の業務拡大に伴い、同事業部を京都市南区の現在地に移転
2013年6月	「銀座クチュールNAOCO　銀座店」を東京都中央区の新店舗ビルに移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2013年9月	株式会社つるや衣裳店を株式会社クラウディアコスチュームサービスに吸収合併
2014年6月	インナー事業の譲受けにより、インナーの製造及びインナー専門店「The D」の運営を開始
2016年9月	株式会社クラウディアブライダルサービスが運営する式場事業を、会社分割により株式会社クラウディアコスチュームサービスに承継 持株会社体制への移行に先立ち、京都市右京区に株式会社クラウディア分割準備会社（現 株式会社クラウディア）を設立
2017年3月	株式会社クラウディアブライダルサービスを当社に吸収合併
2017年9月	持株会社体制へ移行 当社の商号を株式会社クラウディアホールディングスに変更するとともに、会社分割により株式会社クラウディアへ事業を承継
2018年12月	内田写真株式会社からの事業承継に先立ち、当社の連結子会社である内田写真株式会社を設立
2019年3月	会社分割により内田写真株式会社から写真事業を承継
2020年3月	株式会社梅花ブライダルを設立
2020年5月	株式会社梅花ブライダルにて、天満宮会館（大阪市北区）における婚礼事業の運営を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年11月	株式会社二条丸八（京都府木津川市）の全株式を取得し子会社化
2024年6月	株式会社ブライダルハウス島田（宮崎県宮崎市）の全株式を取得し子会社化
2024年7月	フレンチレストラン「ソンブルイユTOKYO」（東京都千代田区）の運営を開始
2025年8月	大神宮会館クラウディア株式会社（東京都千代田区）を設立（2026年4月より運営開始）
2026年8月	青島瑪莎礼服有限公司の青島工場が事業を廃止（ベトナム工場を主要生産工場とする）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、持株会社である当社と、連結子会社15社により構成され、婚礼に関連したブライダル事業（ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門）を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため事業部門別に記載しております。

(1) ホールセール事業部門

当事業部門においては、婚礼衣裳の企画・製造・卸売事業及び貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディア及び株式会社二条丸八が、婚礼衣裳の企画・製造及び貸衣裳店等への販売・レンタルを行っているほか、海外では青島瑪莎礼服有限公司及びVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.が婚礼衣裳の製造を行っております。（青島瑪莎礼服有限公司は2026年8月に事業を廃止）

(2) コンシューマー事業部門

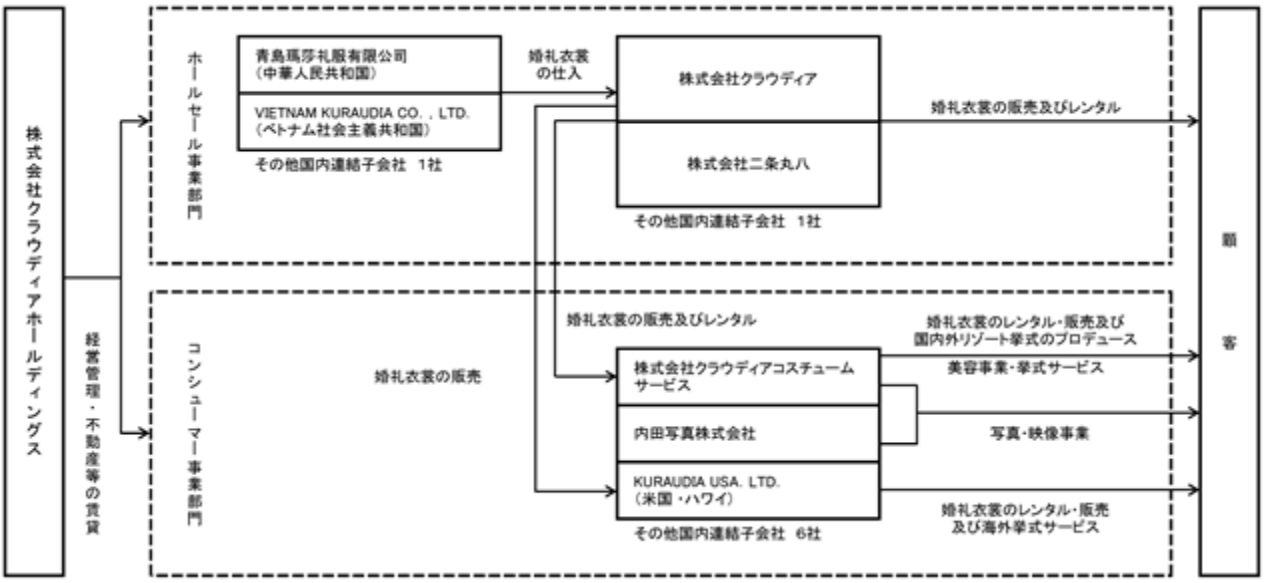
当事業部門においては、婚礼衣裳等の販売・レンタル事業、リゾート挙式のプロデュース事業、写真・映像事業、美容事業及び結婚式場を運営する挙式サービス事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディアコスチュームサービスが、ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ（挙式施設に併設の衣裳室、写真室、美容室等）の運営、オープンショップ（路面店）「銀座クチュールNAOCO」等によるウエディングドレスのレンタル・販売、国内外リゾート挙式のプロデュース事業及び直営の結婚式場の運営を行っております。また、内田写真株式会社が写真・映像事業を行っております。海外ではKURAUDIA USA.LTD.が婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外挙式サービスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、株式会社クラウディアが行っておりますインナーの製造及び販売については、次の事業系統図に示しておりません。



（注）上記関係会社15社は、すべて連結対象子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社クラウディア （注）2、5	京都市右京区	百万円 30	ホールセール事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務被保証あり
株式会社クラウディアコスチュームサービス （注）3、5	京都市右京区	百万円 30	コンシューマー事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務被保証あり
内田写真株式会社 （注）5	大阪市北区	百万円 30	コンシューマー事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 役員の兼任あり 担保の受入あり
株式会社二条丸八 （注）5	京都府木津川市	百万円 76	ホールセール事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社梅花ブライダル （注）4、5	大阪市北区	百万円 30	コンシューマー事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 役員の兼任あり
大神宮会館クラウディア株式会社 （注）5	東京都千代田区	百万円 50	コンシューマー事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 役員の兼任あり
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. （注）5	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	千米ドル 2,800	ホールセール事業部門	100.0	―
KURAUDIA USA.LTD. （注）5	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 7,200	コンシューマー事業部門	100.0	業務委託 資金の貸付 不動産等の賃貸 役員の兼任あり
その他7社 （注）5					

（注）1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 株式会社クラウディアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　3,162百万円
(2) 経常利益　183百万円
(3) 当期純利益　42百万円
(4) 純資産額　657百万円
(5) 総資産額　1,368百万円

3. 株式会社クラウディアコスチュームサービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　8,048百万円
(2) 経常利益　454百万円
(3) 当期純利益　550百万円
(4) 純資産額　1,385百万円
(5) 総資産額　3,820百万円

4. 株式会社梅花ブライダルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	**(1) 売上高**	**1,591百万円**
	(2) 経常利益	**141百万円**
	(3) 当期純利益	**101百万円**
	(4) 純資産額	**178百万円**
	(5) 総資産額	**692百万円**

5. 特定子会社に該当しております。なお、（連結子会社）その他には特定子会社に該当する会社が6社含まれております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来一貫して、婚礼衣裳の製造販売を主たる業務として行い、社是として「お客さまの利益を創る」「社会奉仕」「社員の生活向上」の3つの理念、信条として「夢を持って」「夢を創り」「夢を売ろう」を掲げ、労使一体の経営を進めております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高及び自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は13,880百万円（前年同期比2.1%増）、自己資本利益率（ROE）は10.2%（前年同期は8.0%）となりました。

なお、自己資本利益率（ROE）は、継続的な利益計上を通して8%以上とすることを目標としており、当期は達成しております。引き続きこれらの指標について、継続して改善されるよう取り組んでまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、経済活動が活性化している一方で、世界的なエネルギー価格の上昇や円安の進行等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当社グループとしては、ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門のそれぞれの特徴を最大限に活かし、また、各事業部門が効果的に連携することにより、中長期的な成長を目指し、以下のような課題に対処してまいります。

① 高付加価値の商品・サービスの提供

ホールセール事業部門においては、ウエディングドレスのトップメーカーとして、ブライダル市場に対して様々な情報発信を行うことにより、需要の開拓を行ってまいりました。引き続き、デザイン性、話題性の高い商品開発を行い、高品質の婚礼衣裳の提供を行ってまいります。

コンシューマー事業部門においては、お客様に満足いただける高付加価値の商品・サービスの提供を行うことにより、さらなるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業、式場事業等の各事業の連携の強化によるマーケット拡大や、市場動向を見据えた積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、利益の拡大を目指してまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは事業戦略の一つとして、M＆Aによる事業領域の拡大を行ってまいりました。ブライダル市場における事業再編の機運は高まっており、今後も投資先を慎重に検討しながら積極的にM＆Aに取り組んでまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループの成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。事業戦略に沿った採用施策の強化及び社員教育の充実を図り、多様化するお客様のニーズに対応できる人材を育成してまいります。また、激しく変化する環境にも対応できる柔軟な組織づくりを目指してまいります。

④ 内部管理体制の強化

持続的な成長を目指していくため、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図り、リスク管理、コンプライアンスを徹底してまいります。また、必要に応じてシステム投資を行っていくことで、業務効率や情報管理のさらなる向上を図り、顧客満足度、利益の拡大を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「総合ブライダル企業」としてブライダル事業を通じて社会に貢献し、持続的成長と長期的な企業価値向上を実現するためにサステナビリティ経営を推進します。「お客様の利益を創る」「社会奉仕」「社員の生活向上」を社是とし、全てのステークホルダーとの対話を通じて、サステナビリティを実現する機会を模索します。

(1) ガバナンス

現在、サステナビリティに特化した委員会は設置しておりませんが、経営企画室をリスク及び機会を監視・管理するための部署として定めております。経営企画室では、取締役会の指示のもと、グループ全体の事業活動を通じて抽出される課題の検討や取組状況の確認を行います。

(2) 戦略

当社グループは、人材を資本としてグループの成長を見込んでおり、専門性の高い人材を育成して企業価値を向上することに取り組んでおります。当社グループは、女性従業員の占める割合が75.1%（臨時従業員を除く）となっております。多様な従業員が各々のライフステージに左右されることなく働ける環境を整備していくことにより、優秀な人材を確保・育成し、当社グループの長期的な安定経営を目指すことが重要課題であると認識しております。当社グループにおける、人材育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

① 育成方針

ＯＪＴ研修やインターンシップ制度を利用した研修、全社員にコンプライアンス研修を実施することで当社グループ従業員の基礎を教育する。

資格取得の支援や専門技術を学ぶ研修制度、社内コンテストの開催により従業員の専門技術向上を図る。

② 社内環境整備

フレックスタイム制度や、時短勤務制度等の柔軟な働き方を整備する。

必要に応じてシステム投資を行っていくことで、業務効率を向上させて残業時間を削減する。

(3) リスク管理

当社グループの全社的なリスク管理はリスク管理委員会で取り扱う一方、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会については、経営企画室で全社的なリスク機会の分析、対応策等を検討し、その必要性及び重要性や課題の内容に応じて取締役会及び監査等委員会又はコンプライアンス委員会等の常設委員会に報告し、取締役会で決議いたします。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる重要な指標や目標は現時点では定めておりませんが、以下の指標については引き続き維持・向上を図ってまいります。

女性管理職比率（課長以上）は現在、中核子会社である株式会社クラウディアでは40.0%、株式会社クラウディアコスチュームサービスでは58.3%となっております。この数値は「雇用均等基本調査（2025年度　厚生労働省）」の13.8%を大きく上回っており、今後も多様な人材が活躍できる場を提供するとともに人材の育成に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の内容について

① 婚礼衣裳等のレンタル業務及び挙式サービス業務について

1) 業務提携について

当社グループは、最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を背景に業務提携を積極的に進めております。

業務提携先数は増加傾向にあり、提携先との関係は良好でありますが、これらの業務提携先の競合が激化し集客力や事業方針、業績等が変化した場合、また、これらの契約が終了、解除又は契約内容が大きく変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、主要業務提携先との関係強化を図りつつ、引き続き新規業務提携を積極的に進めてまいります。

2) 差入保証金について

業務提携のうち結婚式場、ホテル等の貸衣裳店の運営受託に際しては、基本的に営業保証金及び入居保証金を差入れております。提携先の経営破綻その他の事由により保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、これらの提携先の信用調査等を提携前に十分に行い、提携後も信用調査等で定期的にモニタリングすることでリスクの低減を図っております。なお、当連結会計年度の差入保証金は2,580百万円であり、総資産額の19.9%を占めております。

② 結婚式場の運営業務について

法的規制(食品衛生法)について

当社の運営する結婚式場は、「食品衛生法」(昭和22年法律第233号)の飲食業に関する関連法令に基づく規制を受けております。食中毒事故を起こした場合には、営業許可の取消し、営業の禁止又は一定期間の営業停止等を命じられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、各結婚式場において従業員に対し衛生管理について徹底した教育を行っており、これまでのところ食中毒事故等が生じたことはありません。

(2) 人口動態による業績への影響について

厚生労働省の「2025年人口動態統計」によれば、2025年の婚姻件数は48万9千組で前年比4千組増（出生数は67万1千人で前年比1万4千人減）とやや回復しましたが、依然として少子高齢化や非婚・晩婚化の時流があり、回復基調にあるとは言えません。また、再婚需要となる離婚件数は、17万9千組で前年比6千組減少しております。このように当社グループの業績は、婚姻件数、将来の人口動態、婚姻年齢及び未婚率の動向により影響を受ける可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は、予測することは困難でありますが、当社グループは当該リスクへの対応策として、当社グループの最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を活かしてブライダルマーケットのシェア拡大に注力してまいります。

(3) 婚礼に対する意識、趣向の変化による業績への影響について

近年、挙式・披露宴の形態は多様化しており、従来の専門式場、ホテルを中心とした挙式・披露宴だけではなく、ハウスウエディング、レストランウエディング、海外挙式や、和婚、少人数婚、フォトウエディングなど、挙式・披露宴のスタイルも増加する傾向にあります。これらの嗜好の変化に対応できない場合又は変化に応じた製・商品の市場への供給に時間を要した場合には業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、各種トレンドの変化に十分なマーケティングを行い、様々な挙式・披露宴のスタイルに対応した商品開発に努めております。

(4) 業績の季節変動について

当社グループにおいては、事業の性質上、第1四半期（9月から11月）及び第3四半期（3月から5月）の婚礼シーズン時期に売上高が偏重する傾向があります。何らかの理由により婚礼シーズン時期の受注が獲得できなかった場合には業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの直前2連結会計年度の四半期別の売上高は、次のとおりであります。

	2025年8月期									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
売上高	4,085	30.1	2,993	22.0	3,695	27.2	2,816	20.7	13,591	100.0

	2026年8月期									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
売上高	4,262	30.7	3,002	21.6	3,883	28.0	2,731	19.7	13,880	100.0

（注）割合は各期の売上高の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

(5) 自然災害・感染症等について

大規模な地震、風水害等の自然災害並びに感染症等の発生により、当社グループの施設に被害が発生し、事業活動を中断せざるを得ない状況になった場合や、外出自粛等の社会活動の制限、消費者マインドの冷え込みにより結婚式・披露宴が中止や延期になった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、従業員の安全確保と施設への対策強化に努めているほか、施設の損害に対する想定内のリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じておりますが、自然災害や感染症等が発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、予期しない規模で発生した場合には事業活動の縮小等も懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 借入金の依存度について

当社グループは、これまで事業の拡大に必要な資金の大部分を主に金融機関からの借入により調達してまいりました。また、手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に金融機関からの借入を実行しております。

このため、当社グループの当連結会計年度末現在における有利子負債残高は5,154百万円（負債純資産合計の39.7%）と、負債純資産合計に対する有利子負債への依存度が高くなっております。今後、金融情勢や経済情勢等により金利水準や金融環境等に変動があった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社グループは当該リスクへの対応策として、引き続き収益力を高めることでキャッシュ・フローの増加を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、円安基調が続くなか様々な物価が上昇しているものの個人消費の回復や訪日外国人によるインバウンド需要もあり、我が国の経済は緩やかな回復基調で推移しております。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き婚礼衣裳メーカーとして“ものづくり”をコアとし、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進しております。

当連結会計年度においては、2026年4月に新規開業いたしました「東京大神宮　大神宮会館」（東京都千代田区）の受注獲得に注力しており、和装衣裳での神前結婚式事業のさらなる拡大を進めております。

ホールセール事業においては、2025年12月に映画『ウィキッド』とのコラボレーションドレスを発表しております。また、2026年4月には「バルセロナ・ブライダルファッションウィーク（BBFW）」に出展し、主力ブランド「KIYOKO HATA」がBBFW公式ファッションショーに初めて参加いたしました。

ウエディングドレスの海外生産においては、2026年8月に青島工場での事業を廃止いたしました。今後、ベトナム工場を当社の主要生産工場と位置付け、ウエディングドレス生産のさらなる拡大と効率化を図ってまいります。

当社グループは、中長期的な業績の拡大を図るため今後も投資先を慎重に検討しながら、スクラップ・アンド・ビルドを進めてまいります。

当社グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度における事業部門別売上高の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年9月 1日 至 2025年8月31日）	当連結会計年度 （自 2025年9月 1日 至 2026年8月31日）	増減	増減率 （%）
ホールセール事業部門　売上高	3,006	3,070	63	2.1
製・商品売上高	1,306	1,283	△22	△1.8
レンタル収入等	1,700	1,787	86	5.1
コンシューマー事業部門　売上高	10,584	10,809	225	2.1
衣裳取扱収入	3,351	3,432	80	2.4
リゾート挙式売上高	1,479	1,424	△54	△3.7
式場運営収入	3,434	3,611	177	5.2
写真・映像・美容等売上高	2,318	2,340	22	1.0
連結売上高	13,591	13,880	289	2.1

（注）上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

当連結会計年度の売上高は、式場事業のうちフレンチレストラン「ソンブルイユ TOKYO」（東京都千代田区）や、2026年4月から運営を開始した「東京大神宮　大神宮会館」の売上高が寄与した結果、13,880百万円（前年同期比2.1%増）と前連結会計年度に比べ増収となりました。

利益面につきましては、営業利益は632百万円（同57.2%増）、経常利益は668百万円（同60.4%増）と前連結会計年度に比べ増益となりました。販売費及び一般管理費は10,302百万円（同1.2%増）と増加しましたが、原価率の低い衣裳取扱収入や式場運営収入が増収となったことにより、利益を拡大することができました。

親会社株主に帰属する当期純利益は423百万円（同35.7%増）と、青島工場の事業廃止に伴う事業整理損163百万円の計上があった一方で、法人税等調整額（益）114百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ増益となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ69百万円減少し3,635百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金48百万円、商品及び製品38百万円の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ417百万円増加し9,337百万円となりました。これは主に、建物及び構築物202百万円、繰延税金資産102百万円の増加によるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ347百万円増加し、12,972百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し3,965百万円となりました。これは主に、１年内返済予定の長期借入金215百万円、未払金432百万円の増加、短期借入金750百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し4,633百万円となりました。これは主に、資産除去債務82百万円の増加、長期借入金55百万円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ58百万円減少し8,598百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ406百万円増加し4,374百万円となりました。これは主に、利益剰余金333百万円、為替換算調整勘定57百万円の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は33.7%となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが999百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが391百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが687百万円の支出となり、この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末1,860百万円に比べ59百万円減少し、1,800百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は999百万円（前連結会計年度は859百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益472百万円、減価償却費368百万円、事業整理損163百万円の収入、差入保証金の増加116百万円、法人税等の支払額129百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は391百万円（前連結会計年度は463百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による96百万円の収入、有形固定資産の取得391百万円、定期預金の預入による138百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は687百万円（前連結会計年度は193百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れ1,300百万円の収入、短期借入金の返済750百万円、長期借入金の返済1,139百万円の支出によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の情報を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）	前年同期比（%）
ホールセール事業部門（百万円）	1,126	99.0
コンシューマー事業部門（百万円）	―	―
合計（百万円）	1,126	99.0

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ホールセール事業（百万円）	1,450	96.9	376	88.9
式場事業（組）	1,007	103.7	781	115.4

（注）1. ホールセール事業部門のうちホールセール事業（婚礼衣裳の卸売り）については、製・商品の販売価額によっております。なお、ホールセール事業部門のうちリース事業（貸衣裳店向けレンタル）については、当該事業の性質上受注高及び受注残高を正確に把握することが困難であるため含めておりません。

2. コンシューマー事業部門のうち衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業については、施行予定月ごとの受注状況管理を行っているため、受注高及び受注残高を把握することが困難であり記載しておりません。なお、式場事業については、金額による記載に代えて組数による記載をしております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）	前年同期比（%）
ホールセール事業部門（百万円）	3,070	102.1
コンシューマー事業部門（百万円）	10,809	102.1
合計（百万円）	13,880	102.1

（注）1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5　経理の状況　1　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は「第2　事業の状況　4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各事業部門における仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要としては、販売店舗、結婚式場、リゾート挙式施設、ソフトウエア等への設備投資や、M＆Aによる投資資金等であります。これらの運転資金や投資資金に必要な資金は、主として自己資金及び銀行借入により調達しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2　事業の状況　1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手先名	契約内容
株式会社クラウディア コスチュームサービス（連結子会社）	株式会社アルカンシエル	株式会社アルカンシエルが運営する結婚式場における衣裳販売、貸衣裳業務、美容サービス及びこれに付帯する一切の業務
内田写真株式会社（連結子会社）	株式会社アルカンシエル	株式会社アルカンシエルが運営する結婚式場における写真・映像サービス及びこれに付帯する一切の業務

(2) 財務上の特約等の付されたローン契約

契約形態	シンジケートローン
組成金額	3,000百万円
期末残高	1,425百万円
契約締結日	2021年5月26日
弁済期限	2031年5月30日
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
担保の有無	無
財務制限条項	有（注）

（注）詳細につきましては、「第5　経理の状況　1　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、これらの分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は567百万円であります。その主な内容は、コンシューマー事業部門の式場事業における式場の改装等であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門の名称を記載しております。

(1) 提出会社　　2026年8月31日現在

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社（京都市右京区）	管理部門	統括業務施設	90	54	322 (444.08)	1	468	19 [2] (1)

(2) 国内子会社　　2026年8月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
株式会社クラウディア（注）3	リース事業部（京都市南区）	ホールセール事業部門	物流倉庫	23	0	231 (3,979.18)	13	268	13 [－] (70)
株式会社クラウディアコスチュームサービス（注）4	本社他(京都市右京区)	コンシューマー事業部門	販売店舗 結婚式場	1,140	6	714 (90.11)	135	1,997	402 [6] (98)
株式会社クラウディア沖縄（注）5	アイネス ヴィラ ノッツェ 沖縄(沖縄県名護市)	コンシューマー事業部門	結婚式場	166	3	－ (－)	4	174	23 [1] (3)

(3) 在外子会社　　2026年8月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.（注）6	本社(ベトナムホーチミン市)	ホールセール事業部門	生産設備	99	2	－ (－)	－	101	82 [－] (1)
KURAUDIA USA.LTD.（注）7	本社他(米国ハワイ州)	コンシューマー事業部門	販売店舗 結婚式場	361	12	340 (2,621.55)	6	721	12 [4] (1)

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
2. 従業員数の［ ］は、受入出向者数を内書きし、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当連結会計年度より実態をより適切に反映するため、集計方法を変更しております。従来、従業員数に含めていた契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。
3. 提出会社より賃借している建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地231百万円、その他0百万円が含まれております。
4. 提出会社より賃借している建物及び構築物437百万円、機械装置及び運搬具1百万円、土地714百万円（90.11㎡）、その他2百万円が含まれております。また、土地（17,967.96㎡）・建物の一部を賃借しております。
5. 提出会社より賃借している建物及び構築物161百万円、機械装置及び運搬具3百万円、その他1百万円が含まれております。また、土地（12,036.00㎡）を提出会社が賃借しております。
6. 土地（4,904.20㎡）を賃借しております。
7. 提出会社より賃借している建物及び構築物114百万円、土地340百万円（2,621.55㎡）、その他3百万円が含まれております。
8. 現在休止中の主要な設備はありません。また、上記の他、主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年8月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,689,200	9,689,200	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,689,200	9,689,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2021年12月22日	―	9,689,200	△1,021	50	△1,052	50

（注）2021年11月25日開催の第45回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2021年12月22日を効力発生日として、資本金1,021百万円及び資本準備金1,052百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

（５）【所有者別状況】

2026年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	18	76	11	48	10,059	10,215	―
所有株式数（単元）	―	606	1,902	39,853	315	208	53,892	96,776	11,600
所有株式数の割合（%）	―	0.63	1.97	41.18	0.33	0.21	55.69	100	―

（注）自己株式625,960株は、「個人その他」に6,259単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社クラエンタープライズ	京都市左京区下鴨南野々神町５－２	3,512	38.76
クラウディア従業員持株会	京都市右京区西院高田町３４	310	3.43
倉　正治	京都市左京区	280	3.09
株式会社丸文	名古屋市熱田区川並町２－２２	269	2.97
クラウディア取引先持株会	京都市右京区西院高田町３４	176	1.95
上野　克美	京都市山科区	72	0.80
山田　清志	東京都練馬区	59	0.66
今泉　理抄	京都市左京区	58	0.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	54	0.60
野﨑　浩司	東京都練馬区	52	0.57
計	―	4,845	53.46

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 625,900	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,051,700	90,517	同上
単元未満株式	普通株式 11,600	―	―
発行済株式総数	9,689,200	―	―
総株主の議決権	―	90,517	―

②【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社クラウディアホールディングス	京都市右京区西院高田町34番地	625,900	―	625,900	6.46
計	―	625,900	―	625,900	6.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	51,500	31,363	―	―
保有自己株式数	625,960	―	625,960	―

（注）1. 当期間における処理自己株式には、2026年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、または譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の期末配当につきましては、設立50周年の節目にあたることから株主の皆様への感謝の意を表すため、普通配当5円に設立50周年の記念配当2円を加えて、1株当たり7円の配当を実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいりたいと考えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年8月31日とし、中間配当の基準日は毎年2月末日とする旨を定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2026年3月31日 取締役会決議	45	5
2026年11月25日 定時株主総会決議（予定）	63	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、業務範囲が拡大化・グローバル化するなか、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実が必要であると認識しており、当社グループの長期的な安定経営を目指し、内部統制体制やリスク管理体制の確立により企業体質の強化を図っていく所存であります。

② 企業統治の体制

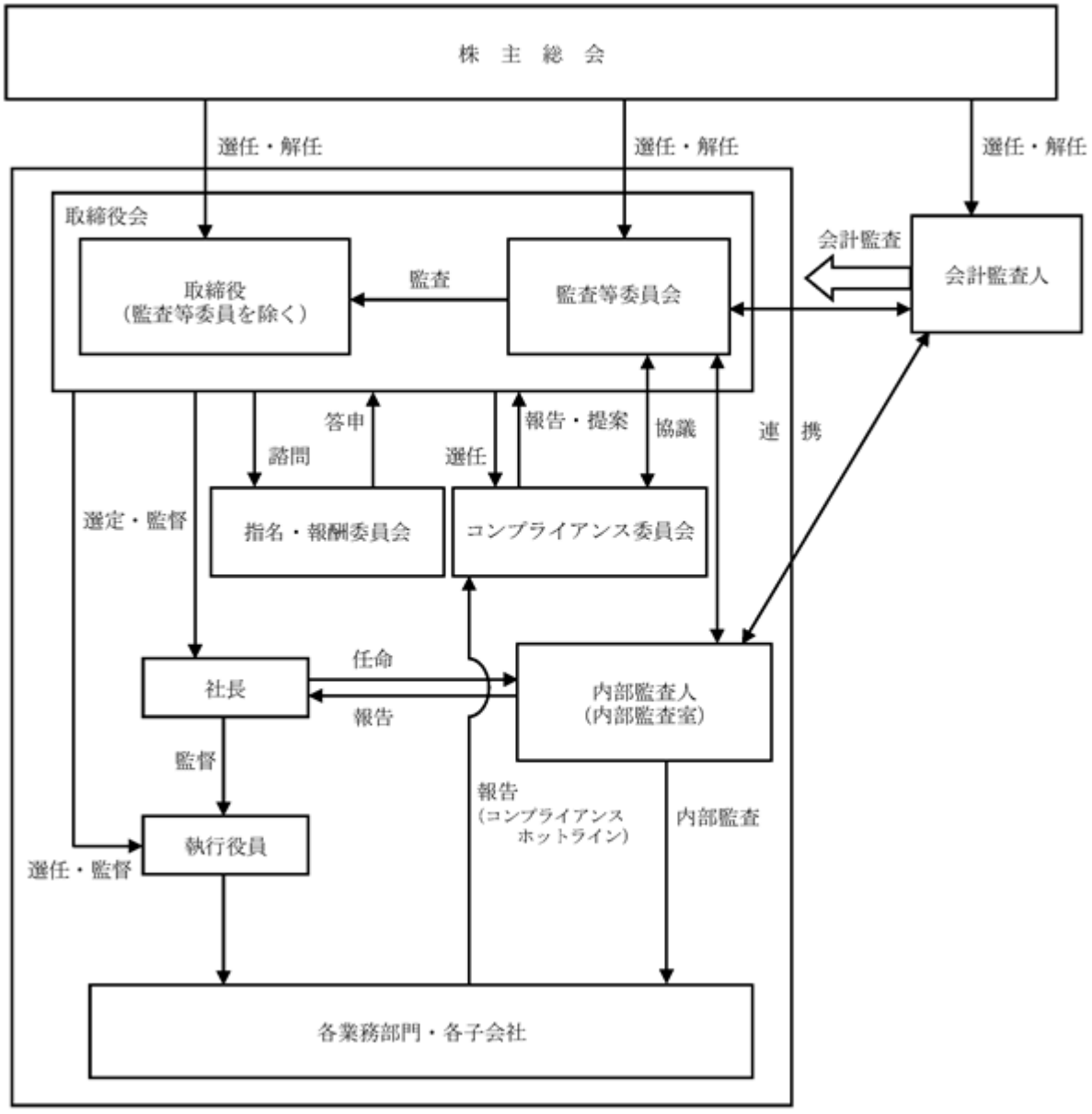
ア．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催し、会社法で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の報告を行っております。また、今後の当社の規模の拡大、業務の複雑化の高まりに応じ、2004年11月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っております。

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催し、独立した立場から取締役の職務執行の監査、監督を行っております。

上記に加え、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役等の指名及び報酬に関する事項を審議し、その決定に係る手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能をより向上させております。

当社の企業統治の体制は下記のとおりであります。



（取締役会）

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）で構成しています。取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。原則として毎月1回開催し、経営の意思決定及び監督を担う機関として、法令等に基づき、経営に関する重要な事項を審議しています。

（監査等委員会）

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において、社外取締役3名で構成しており、社外取締役全員を独立役員に指定しています。原則として毎月1回開催し、職務執行に対する監査を担う機関として、法令等に定められる事項を審議するとともに、監査意見の交換を行っています。

（指名・報酬委員会）

取締役の指名・報酬に関する任意の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、有価証券報告書提出日現在において、社外取締役3名、社内取締役1名で構成され、委員長は社外取締役から選定しております。原則として年2回以上開催し、取締役候補者及び代表取締役の選任等並びに取締役の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申します。

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行その他会社の業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づき、内部統制の整備・向上に努めております。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

a）当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役の諮問機関として、外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認を行うほか、重要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として、外部弁護士を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置し、運用する。

当社グループは、反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体で毅然とした態度で対応し、これら勢力との取引関係ほか一切の関係を遮断する体制を整備する。

b）当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループは、法令及び「文書取扱規程」等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。

d）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月1回に加え必要に応じて適宜開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定を行う。

当社グループの取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

e）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社に対して、原則年に1回以上の内部監査を実施し、必要に応じて指示、勧告を行う。また、経営企画室は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理・監督を行いつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、取締役会に報告する。

f）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができる。監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当社グループの使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令を受けない。当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

g）当社グループの監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人に対し、そのことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

h）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

i）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

ウ．リスク管理体制の整備状況

当社は、事業上のリスク等経営上重要な事項については取締役会で必要に応じて検討しております。また、経営上重要な個別案件につきましては、顧問弁護士等の外部専門家から随時アドバイスを受けており、適切な業務運営に努めております。

また、当社は、社内での不正行為等の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は年に1回及び必要に応じて随時開催いたします。有価証券報告書提出日現在のコンプライアンス委員会のメンバーは以下のとおりであります。

委員長　　代表取締役会長兼社長　　倉　正治
副委員長　取締役（管理部門担当）　若林　雄次
委員　　石飛　優子（弁護士：社外）

なお、内部通報者の保護、内部通報への公正な対応を目的として、あすなろ法律事務所（弁護士：石飛優子）を窓口としてコンプライアンスホットラインの設置をしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役（監査等委員含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により塡補することとしております。

ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤ 取締役の定数と任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。任期1年）の定数は12名以内、監査等委員である取締役（任期2年）の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができるよう、定款に定めております。

イ．取締役等の責任免除

当社は、職務を行うについて期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏　名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長	倉　正治（議長）	12回	8回（ 66.7%）
常務取締役	山本　大輔	12回	12回（100.0%）
取締役	山田　清志	12回	12回（100.0%）
取締役	野﨑　浩司	12回	11回（ 91.7%）
取締役	若林　雄次	12回	11回（ 91.7%）
社外取締役（監査等委員）	滝　亮史	12回	11回（ 91.7%）
社外取締役（監査等委員）	梅山　克啓	12回	10回（ 83.3%）
社外取締役（監査等委員）	青野　理俊（注1）	3回	3回（100.0%）
社外取締役（監査等委員）	岩井　由紀子（注2）	9回	8回（ 88.9%）

（注）1. 青野理俊氏は2025年11月26日開催の第49回定時株主総会終了時点で任期満了により退任しており、退任までの開催回数は3回です。

2. 岩井由紀子氏は2025年11月26日開催の第49回定時株主総会終了時点にて新任の監査等委員である取締役として選任され、選任後の開催回数は9回です。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の他、重要な人事に関する事項、決算及び財務に関する事項、予算及び進捗状況、設備投資計画、その他経営に関する重要な事項等であります。

⑩ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏　名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長	倉　正治	2回	2回（100.0%）
社外取締役（監査等委員）	滝　亮史（議長）	2回	2回（100.0%）
社外取締役（監査等委員）	梅山　克啓	2回	2回（100.0%）
社外取締役（監査等委員）	青野　理俊（注1）	2回	2回（100.0%）
社外取締役（監査等委員）	岩井　由紀子（注2）	-回	-回（-%）

（注）1. 青野理俊氏は2025年11月26日開催の第49回定時株主総会終了時点で任期満了により退任しており、退任までの開催回数は2回です。

2. 岩井由紀子氏は2025年11月26日開催の第49回定時株主総会終了時点にて新任の監査等委員である取締役として選任され、選任後の開催はありません。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者及び代表取締役の選任等並びに取締役の報酬等に関する事項であります。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

2026年11月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 会長兼社長	倉　正治	1948年1月1日生	1966年4月　株式会社トクミ入社 1974年4月　京都オーダーソーイング創業 1976年12月　当社設立 代表取締役社長 2004年9月　KURAUDIA USA.LLC. (現KURAUDIA USA.LTD.) 代表取締役社長（現任） 2006年11月　株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役会長（現任） 2011年11月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 2016年9月　株式会社クラウディア分割準備会社（現株式会社クラウディア） 代表取締役会長（現任） 2018年12月　内田写真株式会社代表取締役会長（現任） 2020年3月　株式会社梅花ブライダル代表取締役会長（現任） 2023年11月　株式会社二条丸八代表取締役社長（現任） 2025年8月　大神宮会館クラウディア株式会社代表取締役会長（現任）	(注)2	280,032
常務取締役	山本　大輔	1970年11月15日生	1995年9月　当社入社 2005年11月　当社東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 2010年4月　当社執行役員営業本部ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 2016年9月　当社執行役員東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 2017年9月　株式会社クラウディア取締役常務執行役員（現任） 2017年11月　株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役常務執行役員リゾートウエディング事業部統括兼ブランドマーケティング事業部統括兼事業開発推進部長（現任） 当社取締役 2018年12月　内田写真株式会社代表取締役社長（現任） 2020年3月　株式会社梅花ブライダル代表取締役社長（現任） 2021年11月　当社常務取締役（現任） 2022年9月　KURAUDIA USA.LTD.取締役（現任） 2025年8月　大神宮会館クラウディア株式会社代表取締役社長（現任）	(注)2	46,900
取締役	山田　清志	1961年8月13日生	1985年7月　当社入社 1993年4月　当社東京支店長 1999年9月　当社セル事業部長 2000年3月　当社取締役セル事業部長 2000年5月　当社取締役新規事業部長 2002年11月　当社取締役営業開発部長 2004年11月　当社執行役員営業開発部長 2005年6月　当社執行役員東日本開発事業部長 2006年11月　株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役社長（現任） 2016年11月　当社取締役（現任）	(注)2	59,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	野﨑　浩司	1967年12月5日生	1988年4月　当社入社 1998年11月　当社東京支店長 2003年11月　当社取締役東京支店長 2004年11月　当社執行役員東京支店長 2005年6月　当社執行役員東京支店長兼東日本ホールセール事業部長 2016年9月　株式会社クラウディア分割準備会社（現株式会社クラウディア）代表取締役社長（現任） 2016年11月　当社取締役（現任）	(注)2	52,100
取締役	若林　雄次	1965年9月22日生	2007年7月　当社入社 2007年7月　当社経理部長 2011年11月　当社業務管理部長 2016年9月　株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役（現任） 2016年11月　当社執行役員業務管理部長 2021年12月　当社執行役員管理部長 2023年7月　KURAUDIA USA.LTD.取締役（現任） 2023年11月　株式会社二条丸八取締役（現任） 2025年11月　当社取締役（現任）	(注)2	8,300
社外取締役（監査等委員）	滝　亮史	1980年8月18日生	2007年4月　税理士登録 2013年10月　中小企業診断士登録 2014年11月　滝亮史税理士事務所設立同事務所所長 2014年11月　ＣＩＳコンサルティング株式会社設立同社代表取締役（現任） 2016年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年2月　ＣＩＳコンサルティング税理士法人設立同税理士法人代表社員（現任）	(注)3	―
社外取締役（監査等委員）	梅山　克啓	1965年7月29日生	1999年7月　梅山公認会計士事務所設立同事務所所長（現任） 1999年10月　梅山税理士事務所（現梅山税理士法人）設立同事務所所長 2005年11月　当社監査役 2009年7月　梅山税理士法人代表社員（現任） 2012年6月　任天堂株式会社社外監査役 2015年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年6月　任天堂株式会社社外取締役（監査等委員）	(注)3	25,800
社外取締役（監査等委員）	岩井　由紀子（戸籍上の氏名：西村　由紀子）	1972年9月13日生	1998年9月　社会保険労務士登録 2003年6月　社会保険労務士岩井事務所所長（現任） 2007年4月　特定社会保険労務士付記 2025年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	―
計					472,532

（注）1. 滝亮史氏、梅山克啓氏及び岩井由紀子氏は、社外取締役であります。
2. 2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の1名で構成されております。
執行役員経営企画室長　　安田　佳悟　　株式会社二条丸八監査役

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
森川　崇	1970年12月19日生	1998年4月　司法書士登録 1998年10月　森川吉崎合同事務所設立同事務所代表（現任） 2016年11月　当社補欠社外取締役（監査等委員）（現任）	－

2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 会長兼社長	倉　正治	1948年1月1日生	1966年4月　株式会社トクミ入社 1974年4月　京都オーダーソーイング創業 1976年12月　当社設立 代表取締役社長 2004年9月　KURAUDIA USA.LLC. (現KURAUDIA USA.LTD.) 代表取締役社長（現任） 2006年11月　株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役会長（現任） 2011年11月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 2016年9月　株式会社クラウディア分割準備会社（現株式会社クラウディア） 代表取締役会長（現任） 2018年12月　内田写真株式会社代表取締役会長（現任） 2020年3月　株式会社梅花ブライダル代表取締役会長（現任） 2023年11月　株式会社二条丸八代表取締役社長（現任） 2025年8月　大神宮会館クラウディア株式会社代表取締役会長（現任）	(注)2	280,032
常務取締役	山本　大輔	1970年11月15日生	1995年9月　当社入社 2005年11月　当社東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 2010年4月　当社執行役員営業本部ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 2016年9月　当社執行役員東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 2017年9月　株式会社クラウディア取締役常務執行役員（現任） 2017年11月　株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役常務執行役員リゾートウエディング事業部統括兼ブランドマーケティング事業部統括兼事業開発推進部長（現任） 当社取締役 2018年12月　内田写真株式会社代表取締役社長（現任） 2020年3月　株式会社梅花ブライダル代表取締役社長（現任） 2021年11月　当社常務取締役（現任） 2022年9月　KURAUDIA USA.LTD.取締役（現任） 2025年8月　大神宮会館クラウディア株式会社代表取締役社長（現任） 2026年11月　株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役社長（現任）	(注)2	46,900
取締役	山田　清志	1961年8月13日生	1985年7月　当社入社 1993年4月　当社東京支店長 1999年9月　当社セル事業部長 2000年3月　当社取締役セル事業部長 2000年5月　当社取締役新規事業部長 2002年11月　当社取締役営業開発部長 2004年11月　当社執行役員営業開発部長 2005年6月　当社執行役員東日本開発事業部長 2006年11月　株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役社長 2016年11月　当社取締役（現任）	(注)2	59,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	野﨑　浩司	1967年12月5日生	1988年4月　当社入社 1998年11月　当社東京支店長 2003年11月　当社取締役東京支店長 2004年11月　当社執行役員東京支店長 2005年6月　当社執行役員東京支店長兼東日本ホールセール事業部長 2016年9月　株式会社クラウディア分割準備会社（現株式会社クラウディア）代表取締役社長（現任） 2016年11月　当社取締役（現任）	(注)2	52,100
取締役	若林　雄次	1965年9月22日生	2007年7月　当社入社 2007年7月　当社経理部長 2011年11月　当社業務管理部長 2016年9月　株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役（現任） 2016年11月　当社執行役員業務管理部長 2021年12月　当社執行役員管理部長 2023年7月　KURAUDIA USA.LTD.取締役（現任） 2023年11月　株式会社二条丸八取締役（現任） 2025年11月　当社取締役（現任）	(注)2	8,300
社外取締役（監査等委員）	滝　亮史	1980年8月18日生	2007年4月　税理士登録 2013年10月　中小企業診断士登録 2014年11月　滝亮史税理士事務所設立同事務所所長 2014年11月　ＣＩＳコンサルティング株式会社設立同社代表取締役（現任） 2016年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年2月　ＣＩＳコンサルティング税理士法人設立同税理士法人代表社員（現任）	(注)3	―
社外取締役（監査等委員）	梅山　克啓	1965年7月29日生	1999年7月　梅山公認会計士事務所設立同事務所所長（現任） 1999年10月　梅山税理士事務所（現梅山税理士法人）設立同事務所所長 2005年11月　当社監査役 2009年7月　梅山税理士法人代表社員（現任） 2012年6月　任天堂株式会社社外監査役 2015年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年6月　任天堂株式会社社外取締役（監査等委員）	(注)3	25,800
社外取締役（監査等委員）	岩井　由紀子（戸籍上の氏名：西村　由紀子）	1972年9月13日生	1998年9月　社会保険労務士登録 2003年6月　社会保険労務士岩井事務所所長（現任） 2007年4月　特定社会保険労務士付記 2025年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	―
計					472,532

（注）1. 滝亮史氏、梅山克啓氏及び岩井由紀子氏は、社外取締役であります。
2. 2026年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の1名で構成されております。
執行役員経営企画室長　　安田　佳悟　　株式会社二条丸八監査役

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
森川　崇	1970年12月19日生	1998年4月　司法書士登録 1998年10月　森川吉崎合同事務所設立同事務所代表（現任） 2016年11月　当社補欠社外取締役（監査等委員）（現任）	－

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

滝亮史氏は、税理士及び中小企業診断士としてその専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場で当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、ＣＩＳコンサルティング税理士法人代表社員及びＣＩＳコンサルティング株式会社代表取締役でありますが、当社と同税理士法人及び同社との間には特別の関係はありません。

梅山克啓氏は、公認会計士として企業財務・会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、梅山公認会計士事務所所長及び梅山税理士法人代表社員でありますが、当社と同事務所及び同税理士法人との間には特別の関係はありません。

岩井由紀子氏は、社会保険労務士として長年の経験により培われた豊富な経験と優れた見識を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、社会保険労務士岩井事務所所長でありますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役と当社との間には、「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおり、当社株式を保有する以外、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、それぞれ専門家としての立場から、取締役の職務執行に対する適切な監査と助言を行っていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、適正な独立性を確保しております。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針については、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、主に次の a)及び b)に記載する事項を充足することとしております。

a) 企業法務・財務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有しており、当社と恒常的に顧問契約を締結していない者であること
b) 当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができること

なお、企業法務・財務・会計等の専門的経験や知見を有しているかどうかの判断基準につきましては、弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士等の有資格者であることや、銀行・証券会社等の金融機関において当社が相当と認める経験を有していることとしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い監査等委員である社外取締役3名で実施されております。

各監査等委員である取締役は、取締役会における議決権行使、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営の監査監督機能を担っております。

また、監査等委員である取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

なお、監査等委員である取締役の滝亮史氏は税理士及び中小企業診断士として、梅山克啓氏は公認会計士として、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
滝　亮史	12回	11回
梅山　克啓	12回	10回
青野　理俊	3回（注1）	3回
岩井　由紀子	9回（注2）	8回

（注）1. 青野理俊氏は2025年11月26日開催の第49回定時株主総会終了時点で任期満了により退任しており、退任までの開催回数は3回です。

2. 岩井由紀子氏は2025年11月26日開催の第49回定時株主総会終了時点にて新任の監査等委員である取締役として選任され、選任後の開催回数は9回です。

監査等委員会における具体的な検討内容は、年間の監査方針及び実施計画の作成、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室に内部監査担当者1名を配置し、毎期代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、当社グループの業務執行状況及び法令遵守状況をモニタリングしております。内部監査の結果は代表取締役、取締役会及び監査等委員会へ報告するとともに、内部監査で発見された問題点について改善状況の確認を随時行っております。また、内部監査室は、監査等委員である取締役、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図り、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

ア．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

イ．継続監査期間

2001年以降

（注）2000年以前については調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　田口　真樹
指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　立石　祐之

エ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他18名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の能力、専門性、監査の体制、監査の品質、監査報酬等の観点から総合的に判断し、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性及び専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

ア．公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	―	30	―
連結子会社	―	―	―	―
計	29	―	30	―

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

監査日数、業務の内容、監査計画の妥当性等を勘案したうえで決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、必要な検証を行ったうえで適切であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において、次項ロ．に記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ロ．決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬により構成し、監査・監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

（ⅰ）業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標として算出された額を賞与（法人税第34条第1項第3号に定める業績連動給与）として支給する。算定指標とその値は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬等の算定方法は、下記のとおりとする。

・業績連動報酬等は税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標とし、業績連動報酬等を損金経理する前の金額とする。

・当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、次のとおりとする。

・税金等調整前当期純利益（連結）が3億円未満の場合・・・・・・・・支給しない

・税金等調整前当期純利益（連結）が3億円以上5億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益（連結）の3%×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。）

・税金等調整前当期純利益（連結）が5億円以上10億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益（連結）の4%×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。）

・税金等調整前当期純利益（連結）が10億円以上の場合・・・・・・・・税金等調整前当期純利益（連結）の5%×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。）

取締役の役職別ポイント

役　　職	役職ポイント
代表取締役社長	0.50
取締役副社長	0.20
専務取締役	0.15
常務取締役	0.12
取締役	0.10

なお、剰余金の配当額が1株につき5円未満の場合は、支給しないものとする。

・各取締役の業績連動報酬の支給額の上限は以下のとおりとし、上記により計算した金額が上限を超過する場合は、上限金額を支給するものとする。

役　　職	上限金額
代表取締役社長	50百万円
取締役副社長	20百万円
専務取締役	15百万円
常務取締役	12百万円
取締役	10百万円

・支給時期については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1カ月以内に支給するものとする。

・取締役の各役職は定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で選任された役職とし、その後昇格、降格があった場合でも役職ポイント及び上限金額の変更は行わないものとする。
・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の中途で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上）にて支給するものとする。なお、期末後の退任については、月数按分は行わないものとする。
・当社子会社である株式会社クラウディア及び株式会社クラウディアコスチュームサービスについても、当社同様、業務執行取締役（当社の業務執行取締役を兼任している者を除く。）に対して、上記に記載する当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等の算定方法により算出された額を賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与）として支給する。なお、子会社である株式会社クラウディア及び株式会社クラウディアコスチュームサービスの取締役に適用する役職別ポイントは「取締役　0.08」、支給額の上限金額は「取締役　5百万円」とする。

なお、業績連動報酬の算定指標として税金等調整前当期純利益(連結）を選択した理由は、業績向上へのインセンティブを高めるためであります。
また、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。
税金等調整前当期純利益（連結）：目標　750百万円　実績　472百万円

（ⅱ）非金銭報酬等
非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として譲渡制限付株式報酬とし、各取締役に対して毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式報酬は、別途社内規定で定める譲渡制限付株式基準株式数に株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、あるいは取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値を乗じた金額とする。譲渡制限付株式基準株式数は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど非金銭報酬等のウェイトが高まるような構成とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、権限の内容は各取締役の基本報酬の額であり、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、決定するものとする。なお、各業務執行取締役の賞与金額及び譲渡制限付株式の割当株式数は指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決議する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の報酬限度額については、2015年11月25日開催の第39回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額2千万円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、監査等委員である取締役3名であります。
また、2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、上記の固定報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額1億円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名であります。
なお、当社は2006年11月28日開催の取締役会において、当社の取締役（業務執行取締役に限る）に対して、固定報酬とは別に、業績連動給与を支給することを決議しております。業績連動給与の算定方法については、2016年7月22日開催の取締役会において一部改訂を決議し、2017年8月期より改訂実施しております。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼社長倉正治氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

ホ．当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役による上記ニ．の委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

ヘ．当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、2025年11月26日開催の取締役会にて、代表取締役への一任及び譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額についてそれぞれ決議いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	220	190	13	16	5
社外役員	10	10	－	－	4

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名（役員区分）	連結報酬等の総額（百万円）	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
倉　正治（取締役）	140	提出会社	120	7	12

（注）1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

② 当社における株式の保有状況

当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価格等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、当該企業の株式を保有する方針としております。

当社は、個別の銘柄ごとに、保有による便益や資本効率等を精査し、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているか、取締役会において検証を行っております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、株価や市場価値を踏まえて売却いたします。

イ．投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	25

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有先企業との良好な取引関係を維持・強化するため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社	32,236	29,973	同社はホールセール事業部門の主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有による便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について検証を行っております。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有目的を達成するためであります。	無
	25	24		

（注）上記銘柄については、保有の適否の検証を2025年11月開催の取締役会にて行っており、当事業年度末において保有する特定投資株式は、その検証結果に沿った保有状況となっていることを確認しております。

b．投資株式のうち、保有目的が純投資目的であるもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営戦略の実現に向けた人材戦略

当社グループは、「夢を持って」「夢を創り」「夢を売ろう」を信条に、ウエディングドレスのトップメーカーから「総合ブライダル企業」へと進化を遂げてまいりました。事業環境が変化するなか、新たな価値を創出し続けるためには、持続的な成長を支える人材への投資と育成が最重要課題であると認識しております。

社員一人ひとりが働きやすい環境を整え、それぞれの専門性を向上させるとともに、多様な人材の適材適所への配置を通じて総合力を高め、付加価値の高いサービスを提供できる組織運営を推進してまいります。

ア．優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業は、ホールセール事業部門とコンシューマー事業部門により構成されています。それぞれの事業部門ごとに、研修教育を行い、社員一人ひとりの専門性を高め、お客様に満足いただける人材の確保と育成を行っております。

イ．多機能人材の育成

単一の事業領域にとどまらず、幅広い視野と実践的なスキルを兼ね備えた「多機能人材」の育成に注力しております。グループ内の事業部門間・職種間における交流を深め、複合的な知識と顧客対応力を有する人材の育成に取り組んでいます。

ウ．グループ内の人材開発と交流

成長領域や新規事業のノウハウをグループ全体へ波及させ、サービス品質の底上げと収益力の強化を目指しております。専門性の高い人材や新規事業の知見を活用し、既存事業の現場へ高度なノウハウを伝承する研修・育成プログラムを実施しております。

エ．働きやすい労働環境の整備

多様な従業員が持てる能力を最大限に発揮できるよう、柔軟で安全な労働環境の整備に取り組んでおります。当社グループは、女性従業員の占める割合が高い組織となっています。結婚式に携わる事業の特性を活かした福利厚生を整備するほか、女性がライフステージに合わせて柔軟な働き方ができる環境を整備することにより、優秀な人材の確保及び定着を図っております。

② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与については、主として基本給、職能給、役職手当をはじめとした諸手当で構成されており、職責、能力、成果を踏まえた人事考課に基づいて決定しております。また、賞与については、会社業績、部門業績及び個人業績を踏まえ、従業員の貢献度に応じて支給額を決定しております。

成果に対する公正な還元と新たな挑戦へのバックアップ体制を整備することで、従業員の持続的な成長と貢献意欲の向上を促進しております。

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
ホールセール事業部門	256（167）
コンシューマー事業部門	587（149）
管理部門	19　（1）
合計	862（317）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。なお、当連結会計年度より実態をより適切に反映するため、集計方法を変更しております。従来、従業員数に含めていた契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が95名減少、臨時雇用者数が90名増加しておりますが、主な理由は当連結会計年度より集計方法を変更したためであります。

② 提出会社の状況

2026年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
19　(1)	42.6	12.0	5,484	7.8

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、すべて管理部門に属しております。

③ 最大人員会社の状況

ア．当連結会計年度における従業員数が最も多い会社

株式会社クラウディアコスチュームサービス

2026年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
402　(98)	34.3	7.1	4,841	5.1

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 株式会社クラウディアコスチュームサービスの従業員は、すべてコンシューマー事業部門に属しております。

イ．上記アの次に従業員数が多い会社
株式会社クラウディア

2026年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
77 (121)	41.5	14.5	4,710	△3.5

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 株式会社クラウディアの従業員は、すべてホールセール事業部門に属しております。

④ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2、3	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社クラウディア	40.0	―	49.1	65.1	48.9	（注）4
株式会社クラウディアコスチュームサービス	58.3	100.0	67.1	82.0	54.8	

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 株式会社クラウディアは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 男女の賃金の額の差異についての主な要因は、正規雇用労働者においては男女間の等級別人数構成の差及び時短勤務制度を利用している女性社員が多いこと等によるものであります。非正規雇用労働者で差異が大きい要因は、男性はフルタイム労働者が多いことに対して、女性は短時間労働者が多いことによるものであります。なお、賃金体系及び制度上、性別による差異はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年9月1日から2026年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年9月1日から2026年8月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894,385	1,882,664
受取手形及び売掛金	※3 870,924	821,982
商品及び製品	200,622	161,654
仕掛品	119,636	88,833
原材料	220,345	243,442
貯蔵品	108,444	108,098
その他	298,241	331,939
貸倒引当金	△6,801	△2,793
流動資産合計	3,705,799	3,635,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 7,632,872	※1 8,132,385
減価償却累計額	△5,095,927	△5,393,199
建物及び構築物（純額）	2,536,944	2,739,186
機械装置及び運搬具	622,627	678,586
減価償却累計額	△524,983	△543,106
機械装置及び運搬具（純額）	97,643	135,480
工具、器具及び備品	1,292,813	1,381,751
減価償却累計額	△1,085,119	△1,141,347
工具、器具及び備品（純額）	207,693	240,403
レンタル衣裳	513,246	519,317
減価償却累計額	△318,721	△294,137
レンタル衣裳（純額）	194,525	225,179
土地	※1 2,394,429	※1 2,394,429
建設仮勘定	3,294	3,294
有形固定資産合計	5,434,531	5,737,973
無形固定資産		
ソフトウエア	124,095	110,391
借地権	11,809	12,597
のれん	18,739	12,821
その他	9,560	673
無形固定資産合計	164,205	136,484
投資その他の資産		
投資有価証券	27,008	28,531
保険積立金	421,884	433,637
差入保証金	2,533,498	2,580,650
繰延税金資産	176,223	278,617
その他	250,581	210,486
貸倒引当金	△88,295	△69,223
投資その他の資産合計	3,320,899	3,462,699
固定資産合計	8,919,636	9,337,157
資産合計	12,625,436	12,972,978

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,347	230,727
短期借入金	※1,※4 1,050,000	※1,※4 300,000
１年内返済予定の長期借入金	※1,※5 1,064,720	※1,※5 1,280,148
未払金	312,062	744,390
未払法人税等	74,850	104,165
契約負債	477,635	495,961
リース債務	7,509	5,039
賞与引当金	280,969	291,784
役員賞与引当金	10,580	13,360
資産除去債務	―	1,103
その他	544,113	498,616
流動負債合計	4,008,788	3,965,296
固定負債		
長期借入金	※1,※5 3,619,069	※1,※5 3,563,756
長期未払金	448,514	422,952
リース債務	10,727	5,688
繰延税金負債	61,562	49,622
資産除去債務	477,909	560,860
その他	31,160	30,660
固定負債合計	4,648,943	4,633,539
負債合計	8,657,732	8,598,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	2,168,595	2,153,248
利益剰余金	1,996,451	2,329,826
自己株式	△412,570	△381,207
株主資本合計	3,802,476	4,151,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,011	3,822
為替換算調整勘定	161,215	218,451
その他の包括利益累計額合計	165,227	222,274
純資産合計	3,967,703	4,374,142
負債純資産合計	12,625,436	12,972,978

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日)
売上高	※1 13,591,151	※1 13,880,326
売上原価	※2 3,012,835	※2 2,945,236
売上総利益	10,578,315	10,935,089
販売費及び一般管理費	※3 10,176,181	※3 10,302,821
営業利益	402,134	632,268
営業外収益		
受取利息	12,047	12,740
受取配当金	679	732
為替差益	―	38,107
受取賃貸料	9,556	10,770
受取手数料	695	669
受取保険金	22,373	455
助成金収入	7,758	18,839
違約金収入	10,800	―
貸倒引当金戻入額	―	20,566
その他	15,305	11,371
営業外収益合計	79,216	114,253
営業外費用		
支払利息	60,491	74,592
為替差損	623	―
その他	3,258	3,217
営業外費用合計	64,374	77,809
経常利益	416,976	668,711
特別利益		
固定資産売却益	※4 665	※4 2,768
資産除去債務戻入益	16,981	―
保険解約返戻金	1	26
特別利益合計	17,647	2,795
特別損失		
減損損失	※7 11,880	※7 35,320
固定資産除却損	※5 5,371	※5 574
事業整理損	―	※6 163,142
保険解約損	―	123
特別損失合計	17,251	199,161
税金等調整前当期純利益	417,372	472,345
法人税、住民税及び事業税	99,412	162,707
法人税等調整額	5,629	△114,111
法人税等合計	105,041	48,595
当期純利益	312,330	423,749
親会社株主に帰属する当期純利益	312,330	423,749

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
当期純利益	312,330	423,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	△189
為替換算調整勘定	△83,160	57,236
その他の包括利益合計	※ △82,976	※ 57,047
包括利益	229,354	480,797
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	229,354	480,797
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	2,181,727	1,791,921	△442,411	3,581,237
当期変動額					
剰余金の配当			△107,800		△107,800
親会社株主に帰属する当期純利益			312,330		312,330
自己株式の処分		△13,131		29,840	16,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△13,131	204,530	29,840	221,239
当期末残高	50,000	2,168,595	1,996,451	△412,570	3,802,476

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,826	244,376	248,203	3,829,440
当期変動額				
剰余金の配当				△107,800
親会社株主に帰属する当期純利益				312,330
自己株式の処分				16,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	△83,160	△82,976	△82,976
当期変動額合計	184	△83,160	△82,976	138,262
当期末残高	4,011	161,215	165,227	3,967,703

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	2,168,595	1,996,451	△412,570	3,802,476
当期変動額					
剰余金の配当			△90,374		△90,374
親会社株主に帰属する当期純利益			423,749		423,749
自己株式の処分		△15,346		31,363	16,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△15,346	333,374	31,363	349,391
当期末残高	50,000	2,153,248	2,329,826	△381,207	4,151,867

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,011	161,215	165,227	3,967,703
当期変動額				
剰余金の配当				△90,374
親会社株主に帰属する当期純利益				423,749
自己株式の処分				16,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189	57,236	57,047	57,047
当期変動額合計	△189	57,236	57,047	406,438
当期末残高	3,822	218,451	222,274	4,374,142

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	417,372	472,345
減価償却費	366,624	368,938
無形固定資産償却費	53,878	48,808
減損損失	11,880	35,320
のれん償却額	8,104	5,917
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△354	△23,079
賞与引当金の増減額（△は減少）	△15,348	9,664
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,520	2,780
受取利息及び受取配当金	△12,726	△13,472
助成金収入	△7,758	△18,839
支払利息	60,491	74,592
固定資産売却損益（△は益）	△665	△2,768
固定資産除却損	5,371	574
保険解約損益（△は益）	△1	96
資産除去債務戻入益	△16,981	－
事業整理損	－	163,142
売上債権の増減額（△は増加）	33,440	76,234
棚卸資産の増減額（△は増加）	15,268	62,520
レンタル衣裳の増減額（△は増加）	40,780	△30,033
差入保証金の増減額（△は増加）	141,739	△116,858
仕入債務の増減額（△は減少）	△95,893	35,157
未払消費税等の増減額（△は減少）	35,436	39
長期未払金の増減額（△は減少）	△30,316	△30,128
その他	31,771	59,347
小計	1,040,594	1,180,301
利息及び配当金の受取額	6,458	6,591
利息の支払額	△61,079	△75,801
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△134,125	△129,966
助成金の受取額	7,758	18,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	859,607	999,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△131,367	△138,880
定期預金の払戻による収入	211,634	96,612
投資有価証券の取得による支出	△1,768	△1,814
有形固定資産の取得による支出	△531,077	△391,289
有形固定資産の売却による収入	665	2,768
無形固定資産の取得による支出	△23,273	△30,311
資産除去債務の履行による支出	△59,874	－
貸付金の回収による収入	484	363
建設協力金の回収による収入	71,524	71,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△463,052	△391,026

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200,000	△750,000
長期借入れによる収入	1,350,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,225,591	△1,139,885
配当金の支払額	△108,467	△90,186
リース債務の返済による支出	△9,163	△7,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	△193,221	△687,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28,413	18,869
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	174,919	△59,775
現金及び現金同等物の期首残高	1,685,548	1,860,467
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,860,467	※ 1,800,691

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　15社

主要な連結子会社名は、「第1　企業の概況　4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は存在しないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結子会社については、正規の決算に準ずる仮決算を行っております。青島瑪莎礼服有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、6月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.及びKURAUDIA USA.LTD.の決算日は6月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。残りの12社の決算日は、連結決算日と同一の8月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

イ 商品及び製品・仕掛品・貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は、レンタル衣裳、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	**2～50年**
機械装置及び運搬具	**2～15年**
工具、器具及び備品	**2～20年**
レンタル衣裳	**1～2年**

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ブライダル事業の単一セグメントでありますが、事業部門はホールセール事業部門とコンシューマー事業部門とに分類されます。

両部門とも顧客との契約に基づき、商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

ホールセール事業部門の履行義務は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部のレンタル取引に関しての履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

コンシューマー事業部門の履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。ただし、アルバムなど一部商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において履行義務を充足しております。国内挙式及びリゾート挙式に関する対価は挙式日前に前受金として受領しておりますが、挙式日後の受領に関しても、概ね1カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、ホテル・結婚式場等との業務提携による衣裳取扱、写真・映像・美容等に対する対価及び一部のリゾート挙式に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 （2025年8月31日）	当連結会計年度 （2026年8月31日）
有形固定資産	5,434,531千円	5,737,973千円
減損損失	11,880	35,320
（うち、有形固定資産から生じた減損損失）	11,880	25,759

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は結婚式の予測組数及び売上高の成長率等であります。

③ 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性を伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合、見積りの前提条件に変更があった場合等、減損損失の計上が必要となり当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 （2025年8月31日）	当連結会計年度 （2026年8月31日）
繰延税金資産（連結財務諸表計上額）	176,223千円	278,617千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	338,807	470,249
繰延税金負債（連結財務諸表計上額）	61,562	49,622
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	6,738	13,468

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは繰延税金資産について、将来減算一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上しております。

② 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や、衣裳の予測販売数量であり、親会社については、主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

③ 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの繰延税金資産の金額において重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリースに関する会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準等）

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年1月9日）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました856,175千円は、「未払金」312,062千円、「その他」544,113千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、昨今の諸物価の変動に伴い原状回復費用の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、増加額78百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（連結貸借対照表関係）

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年8月31日）

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額（千円）	内容	金額（千円）
根抵当権	建物及び構築物 土地	187,227 605,759	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	300,000 352,920 1,219,181
	合計	792,987	合計	1,872,101

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

当連結会計年度（2026年8月31日）

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額（千円）	内容	金額（千円）
根抵当権	建物及び構築物 土地	177,521 605,759	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	50,000 409,992 1,275,857
	合計	783,280	合計	1,735,849

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2025年8月31日）	当連結会計年度 （2026年8月31日）
受取手形裏書譲渡高	644千円	－千円

※3. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
受取手形	609千円	－千円
電子記録債権	451	－

※4. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
当座貸越極度額	3,150,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	1,050,000	300,000
差引額	2,100,000	2,850,000

※5. シンジケートローン契約

当社は、2021年5月に株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行5行と総額3,000,000千円（借入残高1,425,000千円、返済期日2031年5月30日）のシンジケートローン方式によるタームローン契約を締結しております。

また、本契約には財務制限条項が設定されております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）について財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合に借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該財務制限条項の付された長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
財務制限条項の付された長期借入金残高	1,725,000千円	1,425,000千円

なお、当該条項は以下のとおりであります。

(1) 2023年8月期末及びそれ以降の連結会計年度の末日における連結純資産の金額を2022年8月期末の連結純資産の金額の75%以上に維持すること。

(2) 2023年8月期末及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

（連結損益計算書関係）

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
△22,639千円	△6,917千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
見本費	118,387千円	128,701千円
広告宣伝費	732,699	811,142
給料及び手当	3,677,134	3,715,577
賞与引当金繰入額	247,874	258,893
役員賞与引当金繰入額	10,580	13,360
退職給付費用	88,088	88,487
地代家賃	1,328,061	1,349,755
減価償却費	349,050	350,319
支払手数料	774,117	845,299

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
機械装置及び運搬具	665千円	2,768千円
計	665	2,768

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
建物及び構築物	4,623千円	242千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	46	332
ソフトウエア	701	－
計	5,371	574

※6. 事業整理損

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

連結子会社である青島瑪莎礼服有限公司の青島工場の事業廃止に伴う費用であります。その主な内容は、従業員の労働契約の解除に伴う経済補償金155,928千円と棚卸資産評価損7,213千円であります。

※7. 減損損失

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

当社グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは11,880千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社クラウディアコスチュームサービス販売店舗	事業用資産	建物及び構築物	10,762

上記資産グループについては、撤退の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額又は零として評価しております。

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

当社グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは35,320千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社クラウディアコスチュームサービス結婚式場	事業用資産	建物及び構築物	14,141
		その他	2,846

上記資産グループについては、収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額又は零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	357千円	△292千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	357	△292
法人税等及び税効果額	△172	103
その他有価証券評価差額金	184	△189
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△140,006	57,236
組替調整額	56,845	―
為替換算調整勘定	△83,160	57,236
その他の包括利益合計	△82,976	57,047

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,689,200	―	―	9,689,200
合計	9,689,200	―	―	9,689,200
自己株式				
普通株式（注）1、2	726,043	417	49,000	677,460
合計	726,043	417	49,000	677,460

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加417株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少49,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月26日定時株主総会	普通株式	62,742	利益剰余金	7	2024年8月31日	2024年11月27日
2025年3月31日取締役会	普通株式	45,058	利益剰余金	5	2025年2月28日	2025年5月9日

（注）2024年11月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業50周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	45,058	利益剰余金	5	2025年8月31日	2025年11月27日

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,689,200	―	―	9,689,200
合計	9,689,200	―	―	9,689,200
自己株式				
普通株式（注）	677,460	―	51,500	625,960
合計	677,460	―	51,500	625,960

（注）普通株式の自己株式数の減少51,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	45,058	利益剰余金	5	2025年8月31日	2025年11月27日
2026年3月31日取締役会	普通株式	45,316	利益剰余金	5	2026年2月28日	2026年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	63,442	利益剰余金	7	2026年8月31日	2026年11月26日

（注）2026年11月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当2円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
現金及び預金勘定	1,894,385千円	1,882,664千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△33,917	△81,972
現金及び現金同等物	1,860,467	1,800,691

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2025年8月31日）	当連結会計年度 （2026年8月31日）
1年内	638,913千円	684,600千円
1年超	4,207,322	3,825,997
合計	4,846,236	4,510,598

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、預託先の信用状況の調査等を行うことにより軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、通貨別月別に把握するなどの方法により軽減を図っております。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)受取手形及び売掛金	870,924		
貸倒引当金(＊2)	△6,737		
	864,187	864,187	―
(2)投資有価証券			
その他有価証券(＊3)	24,008	24,008	―
(3)差入保証金	2,533,498		
貸倒引当金(＊2)	△37,375		
	2,496,122	2,231,783	△264,339
資産計	3,384,319	3,119,979	△264,339
(4)長期借入金(＊4)	4,683,789	4,683,789	―
(5)リース債務(＊5)	18,237	17,480	△757
負債計	4,702,026	4,701,269	△757

当連結会計年度（2026年8月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(＊2)	821,982 △2,717		
	819,264	819,264	―
(2)投資有価証券 その他有価証券(＊3)	25,531	25,531	―
(3)差入保証金 貸倒引当金(＊2)	2,580,650 △22,118		
	2,558,532	2,131,222	△427,310
資産計	3,403,328	2,976,018	△427,310
(4)長期借入金(＊4)	4,843,904	4,843,904	―
(5)リース債務(＊5)	10,727	10,383	△343
負債計	4,854,631	4,854,287	△343

(＊1) 「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(＊2) 受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) 市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円) (2025年8月31日)	当連結会計年度(千円) (2026年8月31日)
非上場株式	3,000	3,000
合計	3,000	3,000

(＊4) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(＊5) リース債務は流動負債に計上されるリース債務と固定負債に計上されるリース債務の合計であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	1,894,385	―	―
受取手形及び売掛金	870,924	―	―
差入保証金	97,753	780,578	1,655,167
合計	2,863,062	780,578	1,655,167

当連結会計年度（2026年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,882,664	―	―
受取手形及び売掛金	821,982	―	―
差入保証金	22,504	981,914	1,576,232
合計	2,727,150	981,914	1,576,232

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	1,050,000	―	―	―	―	―
長期借入金	1,064,720	1,019,736	1,019,736	762,436	510,821	306,340
リース債務	7,509	5,380	5,039	308	―	―
合計	2,122,229	1,025,116	1,024,775	762,744	510,821	306,340

当連結会計年度（2026年8月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	300,000	―	―	―	―	―
長期借入金	1,280,148	1,280,148	1,022,848	771,233	437,467	52,060
リース債務	5,039	5,380	308	―	―	―
合計	1,585,187	1,285,528	1,023,156	771,233	437,467	52,060

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年8月31日）

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券 上場株式	24,008	―	―	24,008
資産計	24,008	―	―	24,008

当連結会計年度（2026年8月31日）

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券 上場株式	25,531	―	―	25,531
資産計	25,531	―	―	25,531

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年8月31日）

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	―	864,187	―	864,187
差入保証金	―	2,231,783	―	2,231,783
資産計	―	3,095,971	―	3,095,971
長期借入金	―	4,683,789	―	4,683,789
リース債務	―	17,480	―	17,480
負債計	―	4,701,269	―	4,701,269

当連結会計年度（2026年8月31日）

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	―	819,264	―	819,264
差入保証金	―	2,131,222	―	2,131,222
資産計	―	2,950,487	―	2,950,487
長期借入金	―	4,843,904	―	4,843,904
リース債務	―	10,383	―	10,383
負債計	―	4,854,287	―	4,854,287

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,008	17,808	6,200
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	24,008	17,808	6,200
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		24,008	17,808	6,200

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額　3,000千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,531	19,623	5,908
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	25,531	19,623	5,908
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		25,531	19,623	5,908

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,000千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年8月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）92,306千円、当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）94,239千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年8月31日）	当連結会計年度 （2026年8月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	33,469千円	25,421千円
賞与引当金	90,912	100,253
役員賞与引当金	6,933	5,464
長期未払金	143,374	140,803
株式報酬費用	26,518	32,235
未払事業税	5,257	9,284
未払費用	17,084	19,771
税務上の繰越欠損金（注）2	1,145,271	1,092,619
棚卸資産評価損	65,540	65,920
減価償却資産等償却限度超過額 （土地を除く減損損失を含む）	276,002	272,422
未実現利益	25,833	17,991
資産除去債務	168,731	198,387
建設協力金	10,949	8,947
減損損失（土地）	48,495	48,338
事業整理損	―	43,773
その他	27,090	18,115
繰延税金資産小計	2,091,466	2,099,749
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△1,068,327	△965,062
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△658,417	△641,637
評価性引当額小計（注）1	△1,726,744	△1,606,700
繰延税金資産合計	364,721	493,049
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,188	△2,085
固定資産圧縮積立金	△113,568	△112,542
資産除去債務に対応する除去費用	△75,188	△92,928
長期前払費用	△20,224	△18,066
資産の評価差額	△38,124	△38,124
その他	△766	△306
繰延税金負債合計	△250,061	△264,054
繰延税金資産の純額	114,660	228,995

（注）1. 評価性引当額が120,044千円減少しております。これは、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、当該繰延税金資産を計上したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	8,909	14,980	11,536	3,379	386,329	720,137	1,145,271
評価性引当額	△8,909	△14,980	△11,536	△3,379	△386,329	△643,192	△1,068,327
繰延税金資産	―	―	―	―	―	76,944	（※2）76,944

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金1,145,271千円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産76,944千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2026年8月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※3)	16,689	13,713	3,545	239,776	169,139	649,755	1,092,619
評価性引当額	△16,689	△13,713	△3,545	△148,088	△169,139	△613,885	△965,062
繰延税金資産	－	－	－	91,687	－	35,870	（※4）127,557

（※3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※4）税務上の繰越欠損金1,092,619千円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産127,557千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年8月31日）	当連結会計年度 （2026年8月31日）
法定実効税率	34.5%	34.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割額	3.4	3.1
連結子会社の適用税率の差異	1.7	4.6
評価性引当額	△29.2	△24.2
のれんの償却費	0.5	0.4
繰越欠損金の期限切れ	1.9	1.1
未実現利益	0.1	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.6	△0.9
海外子会社の為替変動による影響	6.8	△9.0
その他	2.5	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	10.3

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び挙式施設・店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを合理的に調整した率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
期首残高	529,540千円	477,909千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,985	6,241
見積りの変更による増加額	3,541	78,126
時の経過による調整額	4,503	4,742
資産除去債務の履行による減少額	△73,660	△5,054
期末残高	477,909	561,964

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「ブライダル事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

（単位：千円）

事業部門	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
ホールセール事業部門売上高	2,803,462	203,409	3,006,872	3,006,872
製・商品売上高	1,306,434	－	1,306,434	1,306,434
レンタル収入等	1,497,028	203,409	1,700,437	1,700,437
コンシューマー事業部門　売上高	10,584,279	－	10,584,279	10,584,279
衣裳取扱収入	3,351,804	－	3,351,804	3,351,804
リゾート挙式売上高	1,479,028	－	1,479,028	1,479,028
式場運営収入	3,434,719	－	3,434,719	3,434,719
写真・映像・美容等売上高	2,318,726	－	2,318,726	2,318,726
合計	13,387,742	203,409	13,591,151	13,591,151

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

（単位：千円）

事業部門	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
ホールセール事業部門売上高	2,866,485	204,224	3,070,710	3,070,710
製・商品売上高	1,283,531	－	1,283,531	1,283,531
レンタル収入等	1,582,954	204,224	1,787,179	1,787,179
コンシューマー事業部門　売上高	10,809,615	－	10,809,615	10,809,615
衣裳取扱収入	3,432,058	－	3,432,058	3,432,058
リゾート挙式売上高	1,424,878	－	1,424,878	1,424,878
式場運営収入	3,611,764	－	3,611,764	3,611,764
写真・映像・美容等売上高	2,340,915	－	2,340,915	2,340,915
合計	13,676,101	204,224	13,880,326	13,880,326

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4．会計方針に関する事項　（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、ホールセール事業部門の一定期間にわたり移転される財又はサービスには、「その他収益」である賃貸料収入が含まれております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	876,160千円	870,924千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	870,924	821,982
契約負債(期首残高)	436,939	477,635
契約負債(期末残高)	477,635	495,961

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ホールセール事業部門	コンシューマー事業部門	合計
外部顧客への売上高	3,006,872	10,584,279	13,591,151

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
4,624,845	707,487	102,198	5,434,531

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ホールセール事業部門	コンシューマー事業部門	合計
外部顧客への売上高	3,070,710	10,809,615	13,880,326

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
4,913,283	722,952	101,737	5,737,973

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
1株当たり純資産額	440.28円	482.62円
1株当たり当期純利益	34.72円	46.84円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	312,330	423,749
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	312,330	423,749
普通株式の期中平均株式数（株）	8,996,727	9,047,394

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	4,370,000	3,150,000	1.10	―
1年内返済予定の長期借入金	1,105,881	1,290,805	1.40	―
1年内返済予定のリース債務	7,509	5,039	―	―
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	3,835,156	3,606,379	1.40	2027年～2034年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	10,727	5,688	―	2027年～2029年
小計	9,329,274	8,057,913	―	―
内部取引の消去	3,577,248	2,903,281	―	―
合計	5,752,026	5,154,631	―	―

（注）1. 平均利率の算定に使用する利率及び借入金の残高は、期中平均を採用しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）
長期借入金	1,280,148	1,022,848	771,233	437,467
リース債務	5,380	308	―	―

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	53,941	6,780	―	60,722
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	423,968	82,328	5,054	501,242

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	4,262,606	7,265,295	11,148,734	13,880,326
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（千円）	910,954	774,372	1,174,516	472,345
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（千円）	790,898	633,242	928,174	423,749
1株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	87.76	70.10	102.64	46.84

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	87.76	△17.42	32.54	△55.66

（注）当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,256	236,479
貯蔵品	635	535
前払費用	38,661	45,073
関係会社短期貸付金	3,361,161	2,860,657
その他	※2 5,421	※2 14,939
貸倒引当金	△50,000	△30,000
流動資産合計	3,648,136	3,127,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 954,973	※1 892,041
構築物	60,283	55,503
機械及び装置	0	296
船舶	0	40,123
車両運搬具	46,166	41,748
工具、器具及び備品	8,708	8,231
土地	※1 1,952,033	※1 1,952,033
建設仮勘定	3,294	3,294
有形固定資産合計	3,025,459	2,993,272
無形固定資産		
ソフトウエア	36,580	29,042
電話加入権	7,274	―
その他	―	673
無形固定資産合計	43,854	29,715
投資その他の資産		
投資有価証券	24,008	25,531
関係会社株式	1,215,810	1,418,987
出資金	270	270
関係会社長期貸付金	216,087	42,623
長期前払費用	6,791	7,684
保険積立金	415,764	427,517
差入保証金	143,379	147,670
繰延税金資産	10,058	16,220
その他	26,101	26,495
投資その他の資産合計	2,058,271	2,113,000
固定資産合計	5,127,585	5,135,988
資産合計	8,775,722	8,263,674

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,050,000	※1 300,000
１年内返済予定の長期借入金	※1,※3 1,064,720	※1,※3 1,280,148
未払金	※2 66,132	※2 52,547
未払法人税等	2,010	1,989
未払消費税等	22,330	11,209
未払費用	12,081	7,597
預り金	8,692	7,464
賞与引当金	9,426	8,508
役員賞与引当金	10,580	13,360
子会社支援損失引当金	－	163,558
その他	321	72
流動負債合計	2,246,295	1,846,454
固定負債		
長期借入金	※1,※3 3,619,069	※1,※3 3,563,756
長期未払金	399,650	399,650
資産除去債務	127,943	145,471
その他	160	160
固定負債合計	4,146,822	4,109,037
負債合計	6,393,117	5,955,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	2,118,595	2,103,248
資本剰余金合計	2,168,595	2,153,248
利益剰余金		
利益準備金	26,900	26,900
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	208,154	206,274
繰越利益剰余金	337,513	249,143
利益剰余金合計	572,568	482,318
自己株式	△412,570	△381,207
株主資本合計	2,378,592	2,304,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,011	3,822
評価・換算差額等合計	4,011	3,822
純資産合計	2,382,604	2,308,182
負債純資産合計	8,775,722	8,263,674

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日)	当事業年度 (自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日)
営業収益	※1 1,111,006	※1 1,060,041
営業費用	※1,※2 909,672	※1,※2 915,430
営業利益	201,333	144,611
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 36,508	※1 54,921
為替差益	4,073	27,218
受取保険金	21,242	280
貸倒引当金戻入額	―	20,000
その他	8,293	2,045
営業外収益合計	70,117	104,465
営業外費用		
支払利息	60,074	74,473
その他	2,300	2,917
営業外費用合計	62,374	77,391
経常利益	209,076	171,686
特別利益		
固定資産売却益	※3 516	※3 1,830
保険解約返戻金	1	26
特別利益合計	517	1,857
特別損失		
減損損失	―	7,274
固定資産除却損	※4 2,839	※4 0
関係会社株式評価損	※5 180,277	―
保険解約損	―	123
子会社支援損失引当金繰入額	―	※6 163,558
特別損失合計	183,117	170,956
税引前当期純利益	26,476	2,587
法人税、住民税及び事業税	9,900	8,520
法人税等調整額	△8,856	△6,058
法人税等合計	1,043	2,461
当期純利益	25,433	125

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	50,000	2,131,727	2,181,727	26,900	212,631	415,403	654,935	△442,411	2,444,251
当期変動額										
剰余金の配当							△107,800	△107,800		△107,800
当期純利益							25,433	25,433		25,433
税率変更による積立金の調整額						△2,573	2,573	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,903	1,903	－		－
自己株式の処分			△13,131	△13,131					29,840	16,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△13,131	△13,131	－	△4,477	△77,890	△82,367	29,840	△65,658
当期末残高	50,000	50,000	2,118,595	2,168,595	26,900	208,154	337,513	572,568	△412,570	2,378,592

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,826	2,448,078
当期変動額		
剰余金の配当		△107,800
当期純利益		25,433
税率変更による積立金の調整額		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－
自己株式の処分		16,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	184
当期変動額合計	184	△65,473
当期末残高	4,011	2,382,604

当事業年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	50,000	2,118,595	2,168,595	26,900	208,154	337,513	572,568	△412,570	2,378,592
当期変動額										
剰余金の配当							△90,374	△90,374		△90,374
当期純利益							125	125		125
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,880	1,880	―		―
自己株式の処分			△15,346	△15,346					31,363	16,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	―	―	△15,346	△15,346	―	△1,880	△88,369	△90,249	31,363	△74,233
当期末残高	50,000	50,000	2,103,248	2,153,248	26,900	206,274	249,143	482,318	△381,207	2,304,359

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,011	2,382,604
当期変動額		
剰余金の配当		△90,374
当期純利益		125
固定資産圧縮積立金の取崩		―
自己株式の処分		16,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189	△189
当期変動額合計	△189	△74,422
当期末残高	3,822	2,308,182

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 子会社支援損失引当金

事業廃止子会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理事務受託等の役務を提供しております。また、主としてグループ会社への不動産等の賃貸を行っております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 （2025年8月31日）	当事業年度 （2026年8月31日）
有形固定資産	3,025,459千円	2,993,272千円
減損損失	―	7,274
（うち、有形固定資産から生じた減損損失）	―	―

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性を伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合、見積りの前提条件に変更があった場合等、減損損失の計上が必要となり当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 （2025年8月31日）	当事業年度 （2026年8月31日）
繰延税金資産（財務諸表計上額）	10,058千円	16,220千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	133,945	143,428

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は繰延税金資産について、将来減算一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上しております。

② 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの繰延税金資産の金額において重要な影響を与える可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、昨今の諸物価の変動に伴い原状回復費用の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、増加額15百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度（2025年8月31日）

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額（千円）	内容	金額（千円）
根抵当権	建物 土地	135,493 452,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	300,000 352,920 1,219,181
	合計	587,493	合計	1,872,101

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

当事業年度（2026年8月31日）

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額（千円）	内容	金額（千円）
根抵当権	建物 土地	130,555 452,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	50,000 409,992 1,275,857
	合計	582,555	合計	1,735,849

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 （2025年8月31日）	当事業年度 （2026年8月31日）
短期金銭債権	2,017千円	434千円
短期金銭債務	51,089	4,864

※3. シンジケートローン契約

当社は、2021年5月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行5行と総額3,000,000千円（借入残高1,425,000千円、返済期日2031年5月30日）のシンジケートローン方式によるタームローン契約を締結しております。

また、本契約には財務制限条項が設定されております。
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）について財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合に借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。
当該財務制限条項の付された長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年8月31日）	当事業年度 （2026年8月31日）
財務制限条項の付された長期借入金残高	1,725,000千円	1,425,000千円

なお、当該条項は以下のとおりであります。

(1) 2023年8月期末及びそれ以降の連結会計年度の末日における連結純資産の金額を2022年8月期末の連結純資産の金額の75%以上に維持すること。

(2) 2023年8月期末及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

（損益計算書関係）

※1. 関係会社との取引に係るものが区分掲記されたもののほか、次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当事業年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	1,109,256千円	1,058,212千円
その他営業取引の取引高	33,655	26,811
営業取引以外の取引による取引高	35,664	237,403

※2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当事業年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
賃貸原価	231,847千円	226,377千円
役員報酬	183,420	201,120
給料及び手当	109,832	95,285
賞与引当金繰入額	9,165	8,467
役員賞与引当金繰入額	10,580	13,360
支払手数料	169,848	178,863

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当事業年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
車両運搬具	516千円	1,830千円
計	516	1,830

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日）	当事業年度 （自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日）
建物	1,758千円	－千円
構築物	1,081	－
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	0	0
計	2,839	0

※5. 関係会社株式評価損

前事業年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

連結子会社であるKURAUDIA USA.LTD.の株式に係る評価損であります。

当事業年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

該当事項はありません。

※6. 子会社支援損失引当金繰入額

前事業年度（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）

連結子会社である青島瑪莎礼服有限公司の青島工場の事業廃止に伴う損失見込額に対する引当金繰入額であります。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （2025年8月31日）	当事業年度 （2026年8月31日）
子会社株式	1,215,810千円	1,418,987千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年8月31日）	当事業年度 （2026年8月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,650千円	10,590千円
賞与引当金	2,527	3,003
役員賞与引当金	4,374	4,716
長期未払金	141,076	141,076
株式報酬費用	26,518	32,235
減価償却資産等償却限度超過額（土地を除く減損損失を含む）	86,276	94,159
資産除去債務	45,164	51,351
関係会社株式評価損	448,107	448,107
関係会社出資金評価損	96,820	96,820
投資有価証券評価損	8,118	8,118
減損損失（土地）	29,196	29,196
子会社支援損失引当金	－	57,736
税務上の繰越欠損金	71,507	32,173
その他	7,139	6,946
繰延税金資産小計	984,477	1,016,231
評価性引当額	△850,531	△872,803
繰延税金資産合計	133,945	143,428
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△113,568	△112,542
資産除去債務に対応する除去費用	△8,130	△12,580
その他	△2,188	△2,085
繰延税金負債合計	△123,887	△127,208
繰延税金資産（負債）の純額	10,058	16,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年8月31日）	当事業年度 （2026年8月31日）
法定実効税率	34.5%	34.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.2	373.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△186.4	△1,350.0
住民税均等割額	7.4	75.7
評価性引当額	104.5	841.1
外国税額控除	19.2	161.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.8	△14.2
その他	0.6	△26.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	95.2

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「（重要な会計方針）　4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種類	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	954,973	28,301	－	91,233	892,041	2,618,214
	構築物	60,283	3,300	－	8,080	55,503	206,251
	機械及び装置	0	300	－	3	296	1,633
	船舶	0	41,590	－	1,467	40,123	84,658
	車両運搬具	46,166	14,527	0	18,945	41,748	145,853
	工具、器具及び備品	8,708	3,377	0	3,854	8,231	174,958
	土地	1,952,033	－	－	－	1,952,033	－
	建設仮勘定	3,294	－	－	－	3,294	－
	計	3,025,459	91,397	0	123,584	2,993,272	3,231,570
無形固定資産	ソフトウエア	36,580	2,592	－	10,130	29,042	116,920
	電話加入権	7,274	－	7,274 (7,274)	－	－	－
	その他	－	673	－	－	673	－
	計	43,854	3,265	7,274	10,130	29,715	116,920

（注）1. 当期減少額欄における（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは、結婚式場「アイネス ヴィラノッツェ オーシャンポートサイド」の改修によるもので、次のとおりであります。

建物　増加額　6,210千円

構築物　増加額　3,300千円

3. 上記1以外の主な増減は、次のとおりであります。

船舶　増加額　41,590千円（船舶の資本的支出）

車両運搬具　増加額　14,527千円（営業車両購入）

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50,000	30,000	50,000	30,000
賞与引当金	9,426	8,508	9,426	8,508
役員賞与引当金	10,580	13,360	10,580	13,360
子会社支援損失引当金	－	163,558	－	163,558

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――――
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kuraudia.holdings/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主 2. 優待内容 ① 株主ご優待券 100株以上　…　1枚 有効期間　…　1年間 100株以上保有の株主に一律1枚ずつ送付 株主優待券取扱店舗一覧に記載されております店舗ごとにより、優待内容は異なります（取扱店舗一覧は優待券送付時に同封しております）。 ② ＱＵＯカード 100株以上300株未満　…　500円 300株以上1,000株未満　…1,000円 1,000株以上　…3,000円

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び、会社法第194条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日）　2025年11月21日
近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年11月21日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自　2025年9月1日　至　2026年2月28日）　2026年4月14日
近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年10月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年8月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2026年9月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年11月20日近畿財務局長に提出。

事業年度（第45期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年11月20日近畿財務局長に提出。

事業年度（第46期）（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年11月20日近畿財務局長に提出。

事業年度（第47期）（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年11月20日近畿財務局長に提出。

事業年度（第48期）（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年１１月１９日

株式会社クラウディアホールディングス

取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　口　真　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立　石　祐　之

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウディアホールディングスの2025年９月１日から2026年８月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウディアホールディングス及び連結子会社の2026年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、2026年８月31日現在、繰延税金資産278,617千円、繰延税金負債49,622千円を連結貸借対照表に計上している。法人税等調整額（貸方）を連結損益計算書に114,111千円計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）２．繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり繰延税金資産について、将来減算一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や衣裳の予測販売数量であり、親会社については主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。 当該見積りに使用された主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。 ・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。 ・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性と、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングの適切性を検討した。 ・将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算をもとに将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額が算定されていることを確認した。 ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、繰延税金資産の回収可能性の検討資料に基づいて作成されていることを確認した。 ・事業計画の主要な仮定について、経営者及び関連部署の責任者へのインタビューを実施した。 ・事業計画の主要な仮定に関し、結婚式の予測組数や衣裳の予測販売数量について、当連結会計年度末の受注残高や受注見込高との整合性を確かめることにより、仮定の合理性を評価した。また、賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率について、外部情報及び主要な子会社の事業計画との整合性を確かめることにより、仮定の合理性を評価した。 ・事業計画の信頼性を確認するために、過去の事業計画と実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績（９月、10月）との乖離分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラウディアホールディングスの2026年８月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラウディアホールディングスが2026年８月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等　（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年１１月１９日

株式会社クラウディアホールディングス

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　口　真　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立　石　祐　之

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウディアホールディングスの2025年９月１日から2026年８月３１日までの第５０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウディアホールディングスの2026年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年８月31日現在、繰延税金資産16,220千円を貸借対照表に計上している。法人税等調整額（貸方）を損益計算書に6,058千円計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）２．繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり繰延税金資産について、将来減算一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。 当該見積りに使用された主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。 ・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。 ・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性と、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングの適切性を検討した。 ・将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算をもとに将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額が算定されていることを確認した。 ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、繰延税金資産の回収可能性の検討資料に基づいて作成されていることを確認した。 ・事業計画の主要な仮定について、経営者及び関連部署の責任者へのインタビューを実施した。 ・事業計画の主要な仮定に関し、賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率について、外部情報及び主要な子会社の事業計画との整合性を確かめることにより、仮定の合理性を評価した。 ・事業計画の信頼性を確認するために、過去の事業計画と実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績（９月、10月）との乖離分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。